

# 令和2年度 堺市会計年度任用職員（生活保護面接相談）受験案内

## 令和3年4月1日付採用予定

### 1 募集内容

採用予定人数	11名程度
受験資格	生活保護関係業務の相当の経験を有し（例：福祉事務所や社会福祉施設、その他福祉関係の事業所等にて勤務経験があるなど）、パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理等）ができる人を対象とします。 <b><u>※社会福祉主事任用資格がある人を対象とします。</u></b> ◆地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。
雇用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
雇用の更新	市が必要と認める場合かつ勤務成績等が良好なものについては、任期を1年ごとに、連続2回を限度として、最長、令和6年3月31日まで再任します。

#### 地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 試験内容

試験日時	令和3年2月12日（金） 【受付】 堺市健康福祉局生活福祉部生活援護管理課（堺市役所本館7階） 「集合」及び「試験開始」時刻については別途お知らせします。
試験会場	堺市役所 本館（堺市堺区南瓦町3番1号）
試験方法	個別面接及び書類選考（職務経歴など）

### 3 結果発表

- （1） 令和3年2月下旬（予定） 可否にかかわらず本人に文書で通知します。
- （2） 電話による可否の問い合わせにはお答えできません。
- （3） 受験資格を満たさないことや、提出書類の記載事項を偽って記入したことが判明した時は合格を取り消します。
- （4） 受験者数にかかわらず、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

4 受験申込み

<p>提出書類</p>	<p>① 会計年度任用職員（生活保護面接相談）採用試験申込書</p> <p>所定の用紙（この受験案内に添付されているもの又は堺市ホームページ（アドレスは後掲「7 問い合わせ先」参照）からダウンロードし、印刷したものに自筆で記入してください。</p> <p>半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に氏名及び生年月日を記入）を貼付してください。</p> <p>② 資格の取得（見込）が確認できる書類（見込の証明がない場合は申立書）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉主事任用資格証明書</li> <li>・大学（短期大学を含む）の卒業（見込）証明書及び社会福祉主事の任用資格取得に必要な単位修得（見込）証明書（大学で資格を取得した者のみ）</li> </ul> <p>※社会福祉士等の資格を有している方は、社会福祉士登録証（写）等のみで社会福祉主事任用資格取得の証明とします。</p> <p>③ 面接カード</p> <p>④ 返信用封筒（404円の切手を貼付したもの）</p> <p>※受験票送付用。定形（長型3号程度の大きさ）の封筒に、ご自身の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、切手を貼付してください。</p> <p>※必要に応じて職務経歴書を添付してください。</p> <p>※昼間に確実に連絡できる連絡先（携帯電話番号等）を記載してください。</p>
<p>申込期間 申込方法</p>	<p>令和3年1月8日（金）から1月22日（金）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし午後0時から午後0時45分までを除く。）に上記①～④の提出書類を下記提出先に【持参】又は【郵送】（簡易書留）で提出してください。（<u>申込期間内に必着のこと。</u>）</p> <p>※提出書類に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は返送することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。</p>
<p>提出先</p>	<p>〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号</p> <p>堺市 健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課</p> <p>（南海高野線堺東駅下車 徒歩5分 <u>堺市役所本館7階</u>）</p> <p>※郵送の場合、封書表面に「生活保護面接相談応募」と記載してください。</p> <p>※提出書類は一切お返ししません。</p> <p>※受験に際して取得した個人情報、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、</p>

	<p>採用試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報人事情報として使用します。</p> <p>※2月4日（木）までに受験票が届かない場合には、堺市生活援護管理課（後掲「7 問い合わせ先」参照）へ至急連絡してください。</p>
--	--

## 5 勤務内容等

職務内容	<p>① 生活保護の申請相談業務</p> <p>② 生活保護の申請受理等に関する業務</p> <p>③ その他所属長が指示する業務</p>
勤務地	<p>堺市各区役所の保健福祉総合センター生活援護課</p> <p>※配属は本人希望も考慮しますが、原則として生活援護管理課にて決定します。</p>

## 6 給与等（令和3年1月4日現在。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。）

報酬等	<p>① 報酬月額 169,400 円（週30時間勤務）</p> <p>※本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算あり（上限10年）</p> <p>② 増額報酬（期末手当） 有</p> <p>6月、12月に支給（合計2.6月分）※任用初年度は割落とし有</p> <p>③ 通勤手当 有</p> <p>④ 福利厚生 厚生年金、健康保険、雇用保険、公務災害補償制度等</p> <p>⑤ 退職金 無</p>
勤務形態	<p>月曜日～金曜日（平日）のうちの4日（勤務曜日は配属先にて決まります）</p> <p>午前9時00分～午後5時15分（休憩45分） 週30時間勤務</p> <p>※指定する日以外や時間外勤務を命じる場合があります。</p>
休日	<p>平日のうち1日（勤務曜日により決まります）・土曜日・日曜日・祝日・年末年始</p>
休暇	<p>年次有給休暇、特別休暇等は、「堺市職員の勤務時間、休暇等に関する規程」等に基づき付与されます。</p>

## 7 問い合わせ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市健康福祉局生活福祉部生活援護管理課  
 TEL 072-228-7412（直通） / FAX 072-228-7853

※試験の内容に関する問い合わせには、一切お応えできません。

(参考)

○堺市会計年度任用職員（生活保護面接相談）受験案内ホームページアドレス

<http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/news/index.html>

○堺市ホームページアドレス

パソコン版 <http://www.city.sakai.lg.jp/>

携帯端末版（モバイル堺 Web） <http://www.city.sakai.lg.jp/i/>